

第2章 地方における外資系企業誘致活動の検討

本書では、外資系企業誘致施策のうち、立地企業向けに金銭的メリットを付与する助成措置（補助金の供与、税制優遇、低利融資等）を「優遇措置」と称し、「優遇措置」以外の誘致施策全般を「誘致活動」と定義する。第2章では、このうち「誘致活動」について検討する。

2-1 地方における外資系企業誘致活動の現状

2-1-1 地方における外資系企業誘致活動についてのアンケート調査結果

地方自治体における外資系企業誘致の状況を把握するため、全国47都道府県および12政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、49の自治体から回答を得た（アンケート質問票は資料編参照）。その結果を以下で概観したい。

まず、自治体における外資系企業誘致への関心と取り組み状況については、「関心は高いが、具体的な取り組みはまだ十分とはいえない」自治体が61.7%で、「関心は高く、積極的に取り組んでいる」自治体が27.7%となった。両者を合わせると89.4%の自治体が、外資系企業誘致に対する関心が高いことがわかる。「関心は特に高くなく、外資を意識した活動は行っていない」という回答は、1自治体（東京都）のみであった。

図表2-1 自治体における外資系企業誘致への関心と取組状況について

(単位:自治体数)		
関心は高く、積極的に取り組んでいる。	13	(27.7%)
関心は高いが、具体的な取り組みはまだ十分とはいえない。	29	(61.7%)
関心は特に高くなく、相応の取り組みに留まっている。	4	(8.5%)
関心は特に高くなく、外資を意識した活動は行っていない。	1	(2.1%)

注：（ ）内の比率は回答自治体合計（47）に対する構成比。

出所：都道府県および政令指定都市を対象にした外資系企業誘致に関するアンケート調査
（日債銀総合研究所実施）

最近5年間（1993年以降）で、外資系企業を誘致した成功事例の件数¹は、0件が47.9%、1～2件が41.7%と、一部の自治体を除いてなかなか成果があがっていない。10件以上という回答は、大阪市、横浜市の2自治体にとどまった。

図表2-2 最近5年間（1993年1月以降）の外資系企業誘致実績

(単位:自治対数)		
10件以上	2	(4.2%)
5～ 9件	1	(2.1%)
3～ 4件	2	(4.2%)
1～ 2件	20	(41.7%)
0件	23	(47.9%)

注 : () 内の比率は回答自治体合計（48）に対する構成比。

出所：図表2-1と同じ

外資系企業の誘致活動の取り組みについては、「情報収集等のため海外に拠点を設置」している自治体が45.8%を占め、最も回答が多かった。取り組みが多いのは「外国政府機関や外国経済団体から誘致候補となる外資系企業の情報を収集」（43.8%）、「外国のミッションを受け入れ」（43.8%）が続いている。取り組みがあまりみられなかったのは、「外資系企業向け産業インフラや、その従業員向けの生活インフラのPR・整備」（取り組み有16.7%）で、「外国人向け弁護士、会計士の斡旋」については取り組みが全くみられなかった。

外資系企業誘致活動のこれまでの効果をみると、「誘致に貢献した」という回答が多かったのは、「外資系企業への説明会を国内で実施」（18.8%）、「外資系企業向け産業インフラや、その従業員向けの生活インフラのPR・整備」（12.5%）となっている。比較的、誘致実績に結びついているこれらの活動でも、8割以上の自治体が成果をあげるには至っていない。外資系企業を誘致することの難しさが窺われる。

¹ 都道府県内の外資系企業の立地総数ではなく、自治体が何らかの関与（補助金の供与、情報提供等）をして立地した外資系企業数を質問したものである。

図表2-3 外資系企業を誘致するための活動実績について

(単位：％)

	A 取組みの有無		B これまでの外資系企業誘致への効果		
	有	無	誘致に 貢献した	必要な活動	効果は 認められず
外国政府機関や外国経済団体から 誘致候補となる外資系企業の情報を収集	43.8	56.3	4.8	71.4	23.8
外資系企業への説明会を国内で実施	35.4	64.6	18.8	68.8	12.5
企業への説明会を海外で実施	27.1	72.9	9.1	81.8	9.1
情報収集等のため海外に拠点を設置	45.8	54.2	4.5	72.7	22.7
海外へミッションを派遣	37.5	62.5	5.9	82.4	11.8
外国のミッションを受け入れ	43.8	56.3	5.3	89.5	5.3
外資系企業向け産業インフラや、その 従業員向けの生活インフラのPR・整備	16.7	83.3	12.5	87.5	0.0
外国人向け弁護士、会計士の斡旋	0.0	100.0	-	-	-

注：比率は回答自治体合計に対する構成比。設問Bについては、Aで有と回答した自治体が対象。

出所：図表2-1と同じ

外資系企業の誘致活動における有益な情報入手先は、日本貿易振興会（JETRO）をあげる自治体が最も多く（67.4％）、続いて金融機関（34.8％）、事業会社（32.6％）となった。情報入手面では、民間との連携がみられる。（株）対日投資サポートサービス（FIND）については、設立（1993年6月）後まだ日が浅いこともあり、15.2％の回答となった。

図表2-4 外資系企業の誘致活動における情報の入手先

(単位：％)

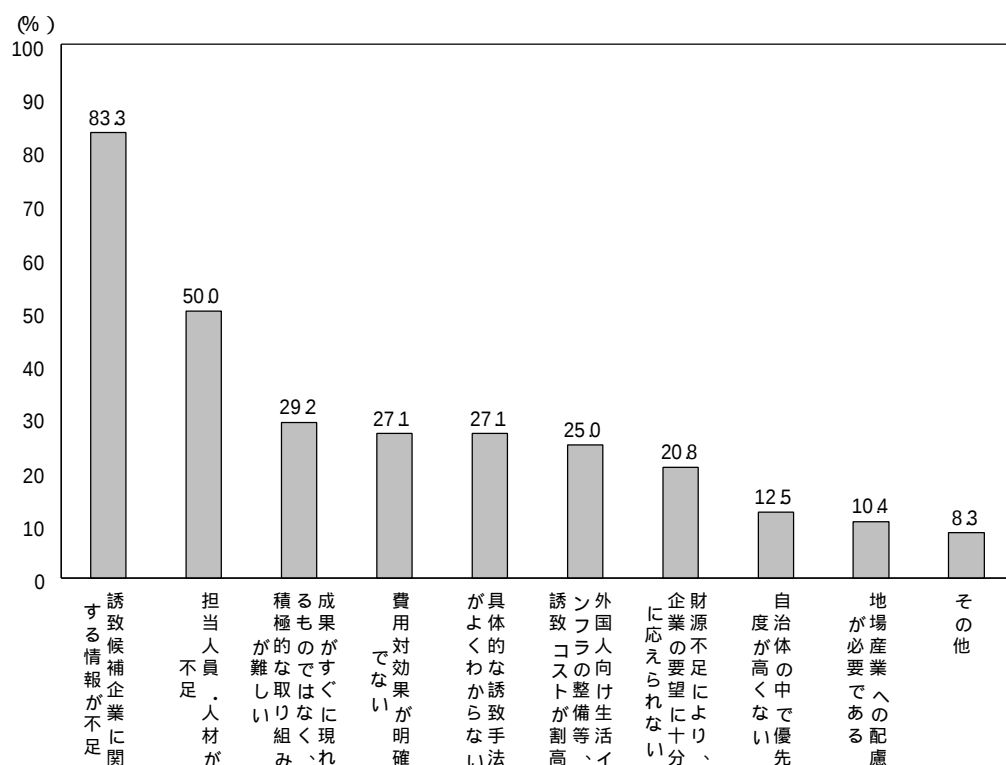
J E T R O	67.4
F I N D	15.2
領事館、各国政府の在日事務所	30.4
各国の在日商工会議所	28.3
金融機関	34.8
事業会社（除く金融機関）	32.6
その他	15.2

注：3つまでの複数回答あり。

比率は回答自治体合計（46）に対する構成比。

出所：図表2-1と同じ

図表2-5 外資系企業を誘致する際の障害



注：複数回答あり。比率は回答自治体合計（48）に対する構成比。

出所：図表2-1と同じ

外資系企業を誘致する際の障害については、「誘致候補企業に関する情報が不足している」（83.3%）が圧倒的に多い。多くの自治体で誘致候補企業の探索や企業情報の収集に苦労していることがわかる。その他の障害としては、「担当人員・人材が不足している」（50.0%）、「活動の成果がすぐに現れるものではないため、積極的な取り組みが難しい」（29.2%）、「費用対効果が明確でない」（27.1%）、「具体的な誘致手法がよくわからない」（27.1%）等が続いている。

情報不足の対策として、「企業との接点や人脈の拡大」が必要という自治体が多い（78.4%）。

担当人員・人材の不足についての必要な対策としては、「自治体の中での人員配置の弾力化」（73.9%）をあげる自治体が多数を占め、続いて「外部から人材を採用」（39.1%）という回答が多い。自治体内部での工夫が必要なことを窺わせる。

財源不足の対策としては、「自治体の中での予算配分の弾力化」が必要という回答が圧倒的である（88.9％）。誘致担当者からは、自治体内部の工夫に期待する声大きい。

図表2-6 外資系企業誘致のための必要な対策

「情報が不足」について（単位：％）	
情報機関の利用度を上げる	48.6
企業との接点や人脈の拡大	78.4
その他	2.7

「担当人員・人材が不足」について（単位：％）	
自治体の中での人員配置の弾力化	73.9
人事ローテーションの長期化	13.0
外部から人材を採用	39.1
その他	17.4

「財源の不足」について（単位：％）	
自治体の中での予算配分の弾力化	88.9
国税から地方税への税源移譲	33.3
その他	0.0

注：複数回答あり．比率は回答自治体合計に対する構成比．

図表2-5の設問で該当する項目をあげた自治体が対象．

出所：図表2-1と同じ